

玉川発電事務所

低濃度PCB含有機器処分業務委託

07-DT-M3

現場説明書（条件明示）

令和7年度

秋田県 玉川発電事務所

現場説明書（条件明示）

業務の実施にあたっては、秋田県委託業務共通仕様書その他指定された図書を参考とし、かつ以下の事項について施工条件とします。

第 1 編 共通編

第 1 章 基準等

第 1 節 参考図書

設計図書の外に提示する「参考図書」については、入札参加者の迅速な見積りに対しての資料として提示するもので、請負契約上拘束するものではないので留意して下さい。

第 2 編 現場説明事項

第 1 章 条件明示

第 1 節 工程関係

本委託は、令和 8 年 2 月中までに処分を完了するものとして見積もってください。詳細な搬入日は収集運搬業者が決定次第、協議によるものとします。

第 2 節 作業関係

(1) 処分対象物

設計図書「低濃度 PCB 廃棄物一覧表」記載の PCB 特措法届出番号記載の廃棄物を PCB 汚染物として処分します。

(2) 処分場

機器重量は概算であるため、処分場搬入時に処分場備え付けのトラックスケール実測値により決定することとし、設計数量との差異が生じた場合は協議します。ただし、受注者が解体作業のために要した養生及びドラム缶等重量については処分費用対象外として、協議の対象としません。

第 3 節 提出書類関係

処分後、産業廃棄物管理票（マニフェスト）D 票の提出をもって処分業務完了とします。